

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年9月10日
【四半期会計期間】	第51期第2四半期（自平成24年5月1日至平成24年7月31日）
【会社名】	株式会社アルトナー
【英訳名】	A R T N E R C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関口 相三
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市西大物町5番2号 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	06（6445）7551
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 張替 朋則
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中之島三丁目2番18号 住友中之島ビル2階
【電話番号】	06（6445）7551
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 張替 朋則
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第2四半期累計期間	第51期 第2四半期累計期間	第50期
会計期間	自平成23年2月1日 至平成23年7月31日	自平成24年2月1日 至平成24年7月31日	自平成23年2月1日 至平成24年1月31日
売上高(千円)	1,867,222	2,057,176	3,693,337
経常利益(千円)	85,131	243,739	210,791
四半期(当期)純利益(千円)	73,136	266,636	196,962
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	237,087	238,284	237,087
発行済株式総数(株)	2,646,000	2,656,980	2,646,000
純資産額(千円)	635,196	975,194	732,547
総資産額(千円)	1,375,374	1,570,930	1,359,348
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	27.64	100.60	74.45
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	27.61	100.49	74.34
1株当たり配当額(円)	10.00	10.00	20.00
自己資本比率(%)	46.2	62.1	53.9
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	168,358	172,157	319,891
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	2,044	2,446	4,177
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	74,973	98,752	175,938
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	669,750	789,948	714,096

回次	第50期 第2四半期会計期間	第51期 第2四半期会計期間
会計期間	自平成23年5月1日 至平成23年7月31日	自平成24年5月1日 至平成24年7月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額() (円)	5.57	69.06

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、復興関連需要等を背景として、緩やかに持ち直しつつあります。当社の顧客企業においては、継続的な円高や欧州債務危機等の金融不安もあり、開発予算の緊縮、増員計画の見直し等の動きが一部に見受けられますが、自動車業界はエコカー需要等により総じて回復傾向にあり、また、組込電子部品メーカーはスマートフォン需要に牽引され、それらの先行開発予算は堅調に推移しております。先行きについては、欧州債務危機を背景とした海外経済の減速等により、下振れするリスクが存在しており、注視していく必要があります。

このような状況の中、当社の技術者派遣事業においては、顧客企業の継続的な設計需要を背景に技術者単価が上昇基調で推移し、学卒技術者を当初の予定より前倒して配属できたこと等から、稼働人員は前年同期を上回りました。また、東日本大震災からの回復に伴い、労働工数も前年同期を上回りました。

これらの結果、当第2四半期累計期間の売上高は2,057,176千円（前年同期比10.2%増）となりました。利益面においては、稼働率が高水準で推移した影響もあり、営業利益は241,775千円（前年同期比200.0%増）、経常利益は243,739千円（前年同期比186.3%増）、四半期純利益は266,636千円（前年同期比264.6%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ75,851千円増加し、789,948千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、172,157千円（前年同四半期比3,798千円増）となりました。これは主に、売上債権の増加額120,248千円があったものの、税引前四半期純利益243,739千円、未払金の増加額25,993千円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は、2,446千円（前年同四半期比401千円増）となりました。これは主に、敷金及び保証金の差入による支出3,285千円があったものの、敷金及び保証金の回収による収入6,665千円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、98,752千円（前年同四半期比23,779千円増）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出74,946千円、配当金の支払額26,122千円があったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第2四半期累計期間において、業容拡大に伴う新規採用等により、従業員が117名増加しております。なお、従業員数は就業人員であり、登録社員数は含まれておりません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,000,000
計	9,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年7月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年9月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,656,980	2,656,980	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	2,656,980	2,656,980	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年5月11日 (注)	10,980	2,656,980	1,196	238,284	1,185	168,323

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

平成24年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社関口興業社	兵庫県尼崎市長洲東通3丁目1-13	1,235,000	46.48
アルトナー従業員持株会	大阪市北区中之島3丁目2-18	398,912	15.01
大阪中小企業投資育成株式会社	大阪市北区中之島3丁目3-23	120,000	4.51
張替 朋則	茨城県つくば市	66,560	2.50
奥坂 一也	大阪府岸和田市	55,420	2.08
アルトナー役員持株会	大阪市北区中之島3丁目2-18	47,300	1.78
横田 成昭	大阪府枚方市	25,500	0.95
上野 修	東京都練馬区	20,000	0.75
中沢 睦	長野県南佐久郡佐久穂町	20,000	0.75
江上 洋二	千葉県市川市	19,288	0.72
計	-	2,007,980	75.57

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,655,500	26,555	-
単元未満株式	普通株式 1,180	-	-
発行済株式総数	2,656,980	-	-
総株主の議決権	-	26,555	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式63株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社アルトナー	兵庫県尼崎市西大物町 5番2号	300	-	300	0.01
計	-	300	-	300	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成24年5月1日から平成24年7月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成24年2月1日から平成24年7月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年1月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	714,096	789,948
受取手形及び売掛金	389,689	509,937
仕掛品	3,803	3,287
原材料及び貯蔵品	1,879	1,971
その他	56,318	57,268
貸倒引当金	2,800	3,000
流動資産合計	1,162,987	1,359,413
固定資産		
有形固定資産	99,838	97,108
無形固定資産	14,176	12,038
投資その他の資産		
敷金及び保証金	79,245	75,866
その他	3,101	26,503
投資その他の資産合計	82,347	102,369
固定資産合計	196,361	211,516
資産合計	1,359,348	1,570,930
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	149,892	149,892
未払法人税等	6,880	27,705
賞与引当金	59,616	39,738
その他	130,968	173,451
流動負債合計	347,357	390,786
固定負債		
長期借入金	212,087	137,141
退職給付引当金	64,232	64,672
その他	3,125	3,135
固定負債合計	279,444	204,948
負債合計	626,801	595,735
純資産の部		
株主資本		
資本金	237,087	238,284
資本剰余金	167,137	168,323
利益剰余金	328,409	568,588
自己株式	220	220
株主資本合計	732,413	974,976
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	133	218
評価・換算差額等合計	133	218
純資産合計	732,547	975,194
負債純資産合計	1,359,348	1,570,930

(2) 【四半期損益計算書】
【第 2 四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成23年 2 月 1 日 至 平成23年 7 月31日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成24年 2 月 1 日 至 平成24年 7 月31日)
売上高	1,867,222	2,057,176
売上原価	1,331,983	1,350,419
売上総利益	535,239	706,756
販売費及び一般管理費	454,651	464,980
営業利益	80,588	241,775
営業外収益		
受取利息	9	8
受取配当金	69	59
受取手数料	4,302	294
研修教材料	8	1,144
保険配当金	-	2,560
助成金収入	3,129	330
その他	1,781	1,300
営業外収益合計	9,300	5,697
営業外費用		
支払利息	3,652	2,539
その他	1,104	1,195
営業外費用合計	4,756	3,734
経常利益	85,131	243,739
特別利益		
従業員親睦会清算益	14,444	-
特別利益合計	14,444	-
特別損失		
退職給付制度改定損	24,745	-
特別損失合計	24,745	-
税引前四半期純利益	74,830	243,739
法人税、住民税及び事業税	1,693	24,150
法人税等調整額	-	47,047
法人税等合計	1,693	22,897
四半期純利益	73,136	266,636

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年7月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	74,830	243,739
減価償却費	7,715	5,787
貸倒引当金の増減額(は減少)	268	200
賞与引当金の増減額(は減少)	41,136	19,878
退職給付引当金の増減額(は減少)	21,119	439
受取利息及び受取配当金	78	67
支払利息	3,652	2,539
助成金収入	3,129	330
未収入金の増減額(は増加)	43,883	10,170
売上債権の増減額(は増加)	92,214	120,248
たな卸資産の増減額(は増加)	1,341	424
未払消費税等の増減額(は減少)	4,767	2,341
未払金の増減額(は減少)	69,883	25,993
その他	3,978	31,416
小計	167,619	177,843
利息及び配当金の受取額	78	67
利息の支払額	3,626	2,497
助成金の受取額	8,246	-
法人税等の支払額	3,959	3,257
営業活動によるキャッシュ・フロー	168,358	172,157
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	-	330
無形固定資産の取得による支出	892	590
敷金及び保証金の差入による支出	6,367	3,285
敷金及び保証金の回収による収入	9,317	6,665
その他	13	12
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,044	2,446
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	74,946	74,946
ストックオプションの行使による収入	-	2,315
自己株式の取得による支出	20	-
配当金の支払額	7	26,122
財務活動によるキャッシュ・フロー	74,973	98,752
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	95,430	75,851
現金及び現金同等物の期首残高	574,320	714,096
現金及び現金同等物の四半期末残高	669,750	789,948

【追加情報】

当第2四半期累計期間 (自 平成24年2月1日 至 平成24年7月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年7月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成24年2月1日 至 平成24年7月31日)
役員報酬	39,791千円	42,687千円
給料及び手当	164,890千円	163,903千円
法定福利費	29,416千円	28,848千円
旅費交通費	41,187千円	53,675千円
賃借料	65,512千円	57,087千円
賞与引当金繰入額	7,494千円	7,575千円
退職給付費用	2,086千円	3,072千円
減価償却費	7,715千円	5,787千円
貸倒引当金繰入額	268千円	200千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年7月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成24年2月1日 至 平成24年7月31日)
現金及び預金勘定	669,750千円	789,948千円
現金及び現金同等物	669,750千円	789,948千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成23年2月1日 至平成23年7月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年9月7日 取締役会	普通株式	26,456	10.00	平成23年7月31日	平成23年10月7日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自平成24年2月1日 至平成24年7月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年4月26日 定時株主総会	普通株式	26,456	10.00	平成24年1月31日	平成24年4月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年9月6日 取締役会	普通株式	26,566	10.00	平成24年7月31日	平成24年10月5日	利益剰余金

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の報告セグメントは単一であるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年7月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年7月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	27円64銭	100円60銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	73,136	266,636
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	73,136	266,636
普通株式の期中平均株式数(株)	2,645,667	2,650,584
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	27円61銭	100円49銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	3,463	2,658
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成24年9月6日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....26,566千円

(ロ) 1株当たりの金額.....10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成24年10月5日

(注) 平成24年7月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年9月7日

株式会社アルトナー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浅井 愁星	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中畑 孝英	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルトナーの平成24年2月1日から平成25年1月31日までの第51期事業年度の第2四半期会計期間（平成24年5月1日から平成24年7月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成24年2月1日から平成24年7月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アルトナーの平成24年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。